

労働者派遣法に基づく情報公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、当社の前事業年度におけるマージン率を公開いたします。

マージン率は以下の計算式で算出します。

$$\text{※マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

対象期間：2022. 11. 1～2023. 10. 31

		東京本社	福岡支店
(1)	派遣労働者の数	44 人	3 人
(2)	派遣先の数	16 社	3 社
(3)	派遣料金の平均 (1日8時間あたり)	32,109 円	32,135 円
(4)	派遣労働者の賃金の平均 (1日8時間あたり)	20,723 円	22,640 円
(5)	マージン率 ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃借料、福利厚生費、研修費等が含まれています。	35.5%	29.5%
(6)	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育 ・技術者研修 ・ビジネススキル研修 	
(7)	労使協定の締結状況	<ul style="list-style-type: none"> ・労使協定を締結している ・協定書の有効期間終期：2026年3月31日 ・協定労働者の範囲：システム開発及びシステム運用管理業務に従事する従業員 	
(8)	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得奨励制度 ・保養施設 	